○国家公安委員会

五一　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第六条第一項の規定に基づき公告国際テロリストの指定の有効期間を延長する件　一二　二

五二　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人愛知県暴力追放運動推進センター（旧名称公益財団法人暴力追放愛知県民会議）から適格都道府県センター及び差止請求関係業務を行う事務所の名称変更の届出があった件　一六　三

五三　交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針の一部を改正する件　二三　275　二四

○個人情報保護委員会

一五　個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、認定個人情報保護団体の業務範囲の変更を認定した件　一　一

一六　特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）の一部を改正する件　二八　280　二

一七　特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）の一部を改正する件　二八　280　八

○金融庁

八七　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　六　一

八八　電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　一九　三

八九　銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件　二一　二

九〇　信用金庫代理業者に係る信用金庫代理業の許可がその効力を失った件　二一　四

九一　金融商品取引業等に関する内閣府令第七十条の二第六項の規定に基づき親会社が外国会社である金融商品取引業者等のうち金融庁長官が指定する者が整備しなければならない業務管理体制として金融庁長官が定める業務の継続的な実施を確保するためにその親会社との間においてとるべき措置の一部を改正する件　二三　二

○金融庁、法務省、財務省

七　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　一五　二

○消費者庁

六　電気機械器具品質表示規程の一部を改正する件　二三　275　一三〇

○デジタル庁

九　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　二七　278　七

○デジタル庁、総務省

一八　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　二七　278　七

一九　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　二七　278　九

○総務省

四一四　特定国外派遣組織を指定する件　二　三

四一五　無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件　六　一

四一六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　八　261　二五

四一七　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　八　261　二七

四一八　西経百二十七度の対地静止衛星軌道における電気通信業務用人工衛星局の免許の申請期間等に関する件　二二　二

四一九　町村の境界変更の件　二二　三

四二〇　市の境界変更の件　二二　三

四二一　電波法第百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件の一部を改正する件　一三　265　一

四二三　電波法施行規則第十五条の二第二項第一号及び第三号の規定に基づき、同項第一号及び第三号の無線局に使用させる電波の周波数を定める件の一部を改正する件　一三　265　四

四二四　小型船舶等の義務船舶局が備えなければならない無線設備の機器に代えることができる機器を定める件の一部を改正する件　二二　二

四二五　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二六　一